

豊田一雄 市政レポート

きずな

のんほいパーク

100万人プロジェクト推進に向けて



元旦に、弓張山系の南端にある東山(たいまつ峠)に登り、ご来光を拝みました。浜名湖から太平洋まで、素晴らしい眺めで

した。豊橋市から湖西市へは町が連続しており、県境が浜名湖ではなくこの二つの町の間にあることが不自然に思えました。

今年も、身近なことから広域のことまでしっかり頑張ります。どうぞよろしくお願ひいたします。

豊橋市議会議員 豊田一雄

豊橋総合動植物公園『のんほいパーク』は、動物園、植物園、遊園地、自然史博物館の4つのゾーンが一体となった、全国でも類を見ない総合公園。しかし、開園後42年が経過し、多くの施設の経年劣化が見られるようになった。

一方、「ええじゃないか豊橋推進計画」では、手筒花火などと並んで、豊橋の魅力積極的にPRしていく中核的な役割を担う資源と位置付けている。

また豊橋市第5次総合計画では入園者100万人を目指した「100万人プロジェクト」を掲げている。



そこで、さらなる魅力の向上と発信のため、個性あふれる施設へのリニューアルと合わせ、より効

果的なプロモーション活動の展開とともに経営体制の強化を図ることとした。そして、その理念を「自然の大切さを感じ、学び、楽しむ」とし、11月22日の建設消防委員会に考え方を示した。

計画期間は平成24年度から32年度までの9年間で、36億円をかけて動物園ゾーン、遊園地ゾーン、植物園ゾーン、共通ゾーンを「思い出がくりかえし引き継がれる空間づくり」という目標の下に再整備するというもの。財源の内訳は、国庫交付金が5億円、地方債(借金)が28億円、一般会計からの繰入金金が3億円としている。

動物園ゾーンについては、ライオン、トラ、ヒグマ、オランウータンの施設、モンキーアパートやゾウ舎などが昭和44年に建

設されたもので、古い展示方法となっており、動物の行動特性を生かし切れていない。この課題に対して、のんほいパークの広さと平坦さを活かし、自然生態に近いオンリーワンとも言える展示・飼育環境を創出し、飼育動物の“幸福な暮らし”を目指す。

動植物を守る取り組みとしては、「次世代に動物、植物を継承できる環境づくり」「教育プログラムの充実」をあげている。また、おもてなしの空間整備としては、「こども達の歓声とともに、だれもが安心して楽しめる環境の創出」「地域との連携」「持続可能な経営基盤の確立」などの視点に立ち、再整備を進めていることとしている。

目次:

のんほいパーク 100万人プロジェクト	1
決算委員会での質疑	2
6月議会での一般質問	3
最近の委員会情報 新政未来だより	4

リニューアル スケジュール

	平成24~28年度	平成29~32年度
アジアエリア	・高等遠類舎移設 ・モンキーアパート移設 ・ゾウ舎拡張	・マレー熊舎移設 ・アムールトラ舎移設 ・ヒグマ舎移設
郷土の動物エリア	・サル山移設	・野鳥園移設
アフリカエリア	・アフリカ回遊型園路	・ライオン舎移設 ・アフリカ回遊型園路 ・観覧デッキ
遊園地ゾーン	・ファミリー向け遊具更新 ・地域交流ゾーン整備	
植物園ゾーン		・四季ガーデン
共通ゾーン	・冷暖房完備施設など	・西門事務所周辺

一般会計からの繰入金は9億円程度に

11月22日の建設消防委員会では、リニューアル計画に対して以下の質疑応答などが行われた。

【質疑】100万人プロジェクトでは、入園者の構成として①豊橋市民、②東三河地域住民、③それ以外の地域住民、のバランスをどのようにすることを目指しているのか。

【答弁】現在の70万人の入園者は、市内が3割、近隣が1割、それ以外からが6割となっている。入園者を増やすには、まず市内、近隣の入園者を増やす方策が必要。遠方からの来園者についても東京や名古屋などからの誘致を呼びかけていく。

【質疑】現在毎年約11億円の拠出を受けている一般会計からの繰入金(赤字分)について、いつまでにどの程度にしようかと考

えているのか。

【答弁】リニューアル事業の折り返し時点以降、概ね9億円台の繰入で推移するものと考えている。経営体質の抜本的な見直しを図り、料金体系の見直しを進めていく必要があると認識している。今後、早急にプロジェクトチームを編成して、そのあり方を総合的に検討していく。

【質疑】自然史博物館についても、動物園との連携強化実現のため、今回の再整備計画にも盛り込むべきではないか。

【答弁】老朽化が進む地下資源館・視聴覚センターの見直しも必要。それらを整理し、優先順位・財政計画を立てる中で、全体的な計画としてまとめていきたい。

9月議会決算特別委員会での質疑(要旨)

豊田一雄の決算委員会での質疑概要は以下の通りです。

☆若い世代の個人市民税 について

【質疑】 23年度個人市民税の滞納率は20代が7.51%であり、他の世代と比べて最も高い値となっている。このことをどのように分析し、課題をどのように認識しているのか？

【答弁】 要因の一つは、若者の税制度に対する知識不足、意識の低さがある。二つ目として、平成20年秋のリーマンショックで問題となった派遣切り等、非正規雇用による雇用の不安定化も若年層の滞納率が相対的に高くなっている原因であると認識している。

決算特別委員会では、23年度の決算について、それぞれの事業の成果と課題について質疑しました。

【まとめ】 20代はこれからの社会を担っていくべき世代であり、今から納税習慣をきっちり身につけてもらうことが大切。若い世代に届きやすいアピールの仕方も考えるべき。また、全市的な取り組みを要する問題も含むので、データの推移を全市に示す必要もある。

☆浜松・東三河地域産学官連携拠点事業 について

【質疑】 この事業は、浜松・東三河地域の産学官が連携して、高度なポテンシャルを持つ「光・電子技術」を展開し、新産業創出と基幹産業化の実現を目指すというものだった。10年かけて新産業の連鎖的創出を目指す初年度として、23年度の事業の進捗と成果について伺う。

【答弁】 この枠組みの中で本市の取り組みとして予定していた次世代自動車に関する検討については、関係企業等に具体的な目標や研究会活動に対する認識に開きがあり、再度、企業連携の方法について協議を進めている。また、コーディネーター活動の推進については本地域にネットワーク会議を設置し、浜松地域との情報交換やセミナーの開催などに取り組んだ。今後の課題としては、浜松地域との連携を進める中で、当地域における新たな産業創出についても積極的に取り組む必要があるものと考えている。

【まとめ】 長期の目標を目指す事業であるだけに、その過程において様々な状況変化に遭遇することになると思われるが、「新産業の連鎖的創出」という大きな目標を見失うことなく、臨機応変かつ着実に事業を進めていただくことを期待する。

☆市営住宅の入居率について

【質疑】 「市営住宅入居率」を見ると、平成21年度から22年度にかけて2%程下がっており、23年度にはさらに0.4%程低くなり95.6%となっている。一方、一年を通して入居希望があり、入居の順番待ちをしている方は絶えないということも聞いている。なぜ入居率が低下しているのか？

【答弁】 平成20年度の経済不況以降、海外出国による退去者が増加し、住宅内に家財を残したまま無断退去した住宅

が多数残っていること、また、単身入居者の死亡後、残された家財の処分が進んでいない住宅が増えていることによる。

また、入居の順番がきたにもかかわらず、辞退する方が多くいることも入居率を低下させる要因としてある。

【まとめ】 家財の処分については、保管場所を別に設けることを考えるべき。さらに、長期不在を理由とする住宅明渡し請求など法的措置については、とにかく早く着手するということに努めていた



だきたい。入居辞退による空き部屋対策として、ペナルティ等効果的な方策を検討することも必要。入退去修繕戸数が減少しているが、入居率改善に向けた計画的な修繕の実施に努めることも必要。市営住宅という市の財産の有効活用に向け、迅速かつ的確な管理により入居率の早期の改善を期待する。

☆総合動植物公園の入園者数

【質疑】 平成23年度は、なぜ入園者数が前年度より0.3%減少したのか、その理由を伺う。一方、自然史博物館の入館者数は23年度には約4%増加した。このことをどのように分析しているのか伺う。

また、入園者数の増加が0.3%であったのに対し、入園料収入については2.2%の増加となっているが、どのような事情によるものか伺う。

【答弁】 入園者数の減少については、東日本大震災後の自粛などが影響していると考えている。震災直後の5月の入園者数は対前年比15%の減で、上半期ではマイナス4.4%の状況となっている。しかしながらマーラ誕生などの要因で下半期ではプラス6.7%となっている。自然史博物館では昨年大型映像のシステムの更新が入園者数に大きく影響していると考えている。

また、入園料収入の増加は、有料入園者数の増加によるものであり、アジアゾウの赤ちゃん「マーラ」が誕生したことに加え、22年度から取り組んでいる広域的なプロモーションも入園料増の要因ではないかと考えている。

【まとめ】 100万人入場計画が検討されているが、机上の議論だけで実現できるものではない。現状把握を今まで以上に緻密に行ってこそ、入園者増加への対策ができるのではないか。確実に成果があげられるように、現状分析を行うことの重要性を改めて認識していただくことを期待する。

この他、競輪事業から一般会計への繰り出し金のあり方、学校図書館司書増員の成果についても質疑しました。

6月議会での一般質問（要旨）

★広域連合に何を求めるのか

広域連合の形成により地域間競争を勝ち抜く力をつけていくという考え方は必要なことと考える。今、東三河広域協議会で議論されている広域連合は、市町村の広域連合では例のない、多様な分野で上位機関からの権限移譲を受けていくものを考えているということも言われている。そこで、以下2点について伺う。

1. 広域連合ではどのような分野に取り組むのか？
2. 東三河県庁などとの連携と役割分担は？

【答弁】 具体的な取り組みについては現在検討中だが、想定される分野としては、防災、環境、観光などがある。産業分野に関しても、市町村の共同事務として早期に実施できるものから、インフラの整備・管理など国や県の権限移譲が必要なものまで、幅広く検討していく。

湖西市との連携を一層強化する必要も認識している。しかし、組織実現までの手続きや行程などを踏まえ、まずは東三河の8市町村の取組みの一体化を急ぐことが大切だと考えている。地方分権の流れや道州制に向けた動きなど、地方自治の枠組みが大きく変わろうとする中、東三河地域の存在感の向上につなげていきたい。広く市民の皆様へ、東三河全体に対する効果や影響などについて丁寧にご説明を申し上げ、ご理解をいただきながら進めていく。

また、今年度、県が進めている「東三河振興ビジョン」の策定に際しては、東三河のあるべき姿について協議検討していきたい。広域連合が設置された場合には、目指すべき地域の将来像の実現に向け、東三河県庁、広域連合、そして基礎自治体である東三河8市町村が、それぞれの権限に応じた役割を果たしながら、連携して取り組んでいきたい。

【まとめ】 小さく産んで大きく育てると言われるが、広域連合の早期形成ということに関しては違はず。広域連合がいかに重要なことを取り扱うか、どれほど大きな力を発揮できるかが、早期の実現に大きく寄与する可能性が高い。そういう意味で産業振興に必要なインフラ整備を広域連合で行うことは重要。地域の可能性を最大限に活かす施策実現に向け、市の権限という自らの殻を破った考え方が必要。

★教育における地方分権の推進

平成19年の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正で、「教育における地方分権の推進」として、スポーツ及び文化に関する事務の所掌の弾力化ということが行われた。具体的には、「スポーツ及び文化行政について、

地域の実情や住民のニーズに応じて、“地域づくり”という観点から、他の地域振興等の関連行政とあわせて地方公共団体の長が一元的に所掌することができる」ことになった。

高齢化社会への適応、市民活動の活性化、シティプロモーション推進などのために、教育委員会に所属する社会教育のあり方について、しっかり見直すことが必要ではないかと考える。そこで、以下の2点について伺う。

1. 校区市民館の管理運営、自然史博物館の管理など、本来は教育委員会の仕事を市長部局が行っていることとの考え方と実績の評価について
2. 教育委員会で行っている社会教育全般について、市長部局で行うことの必要性について、認識を伺う。一層の事務の効率化、高齢者の健康増進やシティプロモーションの推進、あるいは市民による地域活動の活性化など、教育の地方分権をしっかりと活用するという観点からの考えをお聞きたい。

【答弁】 これまで、組織の簡素化、事務の効率化、政策の推進といった総合的な視点から、教育委員会の仕事の一部を市長部局の職員に行わせている。校区市民館の管理運営に関しては、住民自治により地域コミュニティを総合的に推進する基盤が整い、校区市民館を拠点にして環境や子育て支援など、地域の諸課題に対してきめ細かい対応ができるようになったことなどが挙げられる。

なお、自然史博物館に関しては今年度からの新たな取り組みとなるが、総合動植物公園との一体的な整備・運営とプロモーション活動の重点的な展開といった面で、今後、教育委員会と市長部局が緊密に連携し、効果的な事務執行に努めることにより、成果を出していくことができるものとする。

社会教育全般を市長部局で行うことについては、本市における組織向上のためのテーマの一つとしてとらえており、今年度関係部局において検討することとしている。文化については本市では先駆的に取り組んできている。スポーツについては、高齢者や市民の健康増進など市長部局との関連が深く、それを一緒にすることによって、特色ある町づくりなど様々なメリットがあると考えている。

ただ、一方で学校スポーツが教育の一環として本市のスポーツの底辺を支えているということがあり、学校の運動場や体育館など学校体育施設が地域スポーツの活動の拠点となっていることなどがあり、教育との結び付きも大変強い。このことは社会教育事業における青少年教育についても同じことが言える。その他、本陣、図書館、美術館など

議会での発言については、下記のホームページに詳細な記録をアップしています。

<http://toyo.pbeins.net/cc.html>



様々な社会教育施設もあるが、本来の教育施設としての役割を踏まえる中で、また、高齢者の健康増進やシティプロモーションなどの視点も勘案して、メリット・デメリット・必要性など総合的に考えていく必要があると考えている。

今後、市長部局と教育委員会とで課題や問題点などきちんと整理して、一定の方向性を出していきたい。



【まとめ】 高齢化が進む中、高齢者が健康でいきいきと暮らせる方策づくりへのスポーツの活用、シティプロモーションの推進に向けた文化施設の活用、教育施設の利用による市民による地域活動の活性化など、ソフトとハードが緊密に連携した施策を実現することで大きな可能性が開けると考えられる。積極的に検討していただくことを期待する。

最近の主な委員会情報

◆東三河における新たな広域連携体制

12月18日の総務委員会で、東三河8市町村が構成する東三河広域協議会で進めてきた、新たな広域連携体制の検討状況が報告されました。報告によれば、平成26年度下期に東三河8市町村による広域連合発足を目指します。この取り組みのねらいは「東三河全体の広域行政を展開する」「(県からの)権限の委譲を受け地方分権改革を進める」「既存の事務を共同処理し事務の効率化を図る」の三つをあげています。

従来の広域連合では後期高齢者医療広域連合のように単一事務を取り扱い対象としていましたが、東三河広域連合では複数の事務を取り扱うことを目論んでいます。基礎自治体としては全国に例のない総合的な広域連合となります。現在、「東三河産業振興ビジョン」「東三河広域観光ビジョン」「東三河広域新エネルギービジョン」の作成や、「介護保険事業」「総合防災拠点施設の整備」「三河港の管理・経営」などの約60の事業を対象とすべく検討しています。

今後、26年3月に各市町村議会で広域連合設置の議決を経て、26年度上半期に県知事による設置認可、27年3月に広域連合議会を開催というスケジュールが考えられています。この内容は12月18日、一斉に該当8市町村でそれぞれの議会に示されました。

◆資源物の持ち去り行為の禁止

12月19日の環境経済委員会で、豊橋市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部改正の考え方が示されました。市が認める以外の者が、ごみステーションやビンカンボックスから資源物を持ち去ることを禁止するための条例改正を準備しているというものです。



その目的は、資源物の持ち去りを防止し、適正な処理を推進することにより循環型社会の形成を図るということです。違反者に対しては、市職員が勧告を行い、従わなかった場合は勧告に従うように命令します。それでもなお命令に従わない場合は、命令違反として警察に告発し、罰金20万円以下を課します。

今後、パブリックコメントの実施、自治連合会等への協力依頼、監視・指導の準備を経て、3月議会上程。10月1日施行に向け準備検討を進めます。

◆バイオマス資源利活用事業(検討案)

12月17日の建設消防及び環境経済の合同委員会で、中島処理場の下水汚泥をバイオマス資源としてそのエネルギー利用のため、消

化(メタン発酵)施設導入について検討していることが報告されました。案によれば、下水汚泥に給食調理場生ごみなどの事業系生ごみや家庭系生ごみも加え、消化によりメタンガスを発生させます。そして、そのメタンガスによる発電を行い、電力会社に売電します。さらに、余剰ガスは都市ガスへの販売もするというものです。23年度に、国土交通省の補助を受け「先導的官民連携事業調査」の中で実現可能性を調査してきました。今後、25年度にアドバイザー契約、事業実施方針策定、29年度からの事業開始を目指し検討を進めていきます。



◆議会活性化等調査特別委員会

この委員会は、「市民に開かれた議会」「市民に分かりやすい議会」を基本に、議会の活性化・改革に向けて取り組むため、24年6月に13名の議員構成(豊田一雄を含む)により発足。以後、ほぼ月に1回程度委員会を開催し、議論を行っています。

これまでに議会だよりの見直しを行い、議員6名による編集委員会(豊田一雄委員長)の責任により行うことになりました。2月1日に発行される「12月議会号」がその第一号となりますが、主な変更点は、一般質問について質問者の氏名・所属会派を表記したことです。さらに、その記事についても各議員が案の作成をしました。現在は、議会基本条例の策定について議論を継続しています。

豊橋市議会会派 新政未来だより

豊田一雄が所属する豊橋市議会の会派「豊橋みらい」は、9月議会では5名、12月議会では3名(代表質問を除く)が一般質問を行いました。また、12月議会では再選された佐原市長が所信表明を行い、これに対して坂柳泰光会長が代表質問を行いました。質問内容は以下の三点です。

1. 佐原市長2期目の市政運営にあたり、これからの市長の基本姿勢と目指すまちづくりへの取り組みについて
2. 来年度予算編成に向けて、歳入の見通しと取り組むべき重点的課題について
3. 新たな広域連携体制の構築に向けての取り組みや方向性について

